

第 11 期 松戸市緑推進委員会

第 4 回委員会

1. 日時 令和 3 年 3 月 26 日 (金) 10 : 00 ~

2. 場所 松戸市役所 市民サロン (新館 5 階)

3. 出席者

○緑推進委員

柳井重人・平岡 考・木下 剛・小谷幸司・高橋 清・高橋盛男・石川静枝
小嶋 功・上野義介・藤田 隆・佐藤秀樹・高橋 節・狭間明美・江口亜維子

○松戸市

森岡浩司 (街づくり部審議監)
斉藤寛之 (公園緑地課課長)
布施 優 (21 世紀の森と広場管理事務所所長)
竹内茂樹 (公園緑地課課長補佐)
大塚 崇 (公園緑地課課長補佐)
青柳洋一 (みどりと花の基金理事長)
田辺久人 (みどりと花の基金事務局長)

○兼事務局 (みどりと花の課)

岸 秀一 (課長)・三末容央 (専門監)・稲吉かなえ (主査)

○LAU 公共施設研究所 (松戸市緑の基本計画策定委託受託者)

○傍聴 なし

事務局より本委員会の成立について、委員 15 人中 14 名の出席により成立している旨報告あり。

4. 議事次第

1 開会

1 議事

- 1) 議事要録の確認について
- 2) 緑の基本計画の策定について
- 3) 緑と花のフェスティバル 2021 への参加について
- 4) その他

1 連絡事項等

1 閉会

会長

議事 1) 議事要録の確認について

事前に送付した議事要録について異議はあるか。

無ければこれを以て議事要録とする。

—承認—

議事 2) 緑の基本計画の策定について

事務局

先ずお手元の資料を確認させていただきます。

資料 1 として、「松戸市緑の基本計画策定のスケジュール」

資料 2 として、「松戸市緑推進委員会第 3 回委員会の意見概要」

資料 3 として、「みどりの基本計画（原案）に対する意見対応と主な変更ポイント」

資料 4 として、「松戸しみどりの基本計画（原案）」

資料 5 として、「みどりのサロン部会の報告 ヒアリングの概要」

資料 6 として、「みどりの基本計画に対する要望書」

なお、資料 6 の「みどりの基本計画に対する要望書」につきましては、本計画の所掌範囲外の記述もあることから、委員会終了後に回収しますので、予めご了承下さい。

以上が本日の配付資料です。

過不足がございましたらおっしゃってください。

それでは、先ず資料 1 の「策定スケジュール」からご説明いたします。

こちらは、令和 3 年度のスケジュールです。

一番上の「みどりの基本計画」の行をご覧ください。

本計画は、本日の委員会の審議後、庁内の意見照会を経て、10 月頃を目途にパブリックコメントを行い、令和 4 年 3 月に策定の予定です。

よって、本日の審議をもって、緑の基本計画に関する審議は、ひとまず区切りをつけることとなります。なお、パブリックコメント実施後には、市民の方々から集まった意見を本委員会にて報告いたしますので、その内容によりましては、対応について議論をお願いしたいと考えております。

以上が、計画策定に関するスケジュールです。

なお、次回以降の委員会では、本計画の推進に直接的に関わる事項について審議を行っていく予定です。例えば、現在みどりのサロン部会で検討している みどりのプラットフォームづくりや、市民緑地制度の活用、また、樹林地の保全及び利活用の促進等について、複合的に検討していきたいと考えております。これにつきましては、今後 会長やみどりのサロン部会で相談して決めていきたいと考えております。

以上です。

会長

スケジュールについて意見・質問はあるか。

今日の委員会で「緑の基本計画原案」の議論はほぼ終了する。パブリックコメントまでしばらく

時間はあるが全体像は今日の委員会において承認を頂きその後は細かな調整に限られる。

事務局

今後は市の各計画、特に都市マスタープランとの整合を図り、行政内部でもうひとみしてから素案とし、その後パブコメ等で外に提示することになる。

会長

都市マスタープランは同様のスケジュールで進行しているか。

都市公園整備活用推進委員会が立ち上がり、21 世紀の森と広場のパークマネジメント・遊具設置等について検討されているが、その内容は「緑の基本計画」の特に公園部分にフィードバックされているか。

21 世紀の森と広場管理事務所

松戸市都市公園整備活用推進委員会は平成 30 年に設置され、現在 2 期目(任期 2 年)に入っている。昨年 11 月に新型コロナウイルス感染症の影響で若干の遅れがあったが、パークマネジメントプランの方向性という形で答申がなされた。審議内容は松戸市の HP 上で資料と議事概要を公開している。「緑の基本計画」での記載については、最終提案の時点で若干の加筆修正の可能性はある。

事務局

「緑の基本計画」の原案では 21 世紀の森と広場のパークマネジメントの記載が 2 頁あり、この部分が今後の都市公園整備活用推進委員会の進捗に応じて変更されるかもしれない。

会長

都市公園整備活用推進委員会では 21 世紀の森と広場の整備と管理運営パークマネジメントの議論が行われているということだが、基本計画原案にある身近な公園の再生の議論はまだないということか。

21 世紀の森と広場管理事務所

そうです。

委員

都市公園整備活用推進委員会が対象とするのは 21 世紀の森と広場だけでなく松戸市内の都市公園の整備活用について議論しているとの理解でよいか。

21 世紀の森と広場管理事務所

そうです。

委員

検討は今後も継続するというので、私は改めてパークマネジメントプランが大切だと思っている。今は Park-PFI の導入により民間事業者任せになっている自治体もあるが、本来は行政や地域住民が個々の公園のビジョンを持ち、それがパークマネジメントプランに反映される中で民間事業者の活用を促すような地域主導・行政主導の視点が非常に大事で、都市公園整備活用推進委員会はそういう場にもなる大事な活動だと認識している。

会長

全く同感で、私も指定管理関係の委員をやっているが、民間からの提案を受けるやり方を見受けることがしばしばで、本来は行政や地域住民や関係者の間でパークマネジメントプランをつくり、方針を持っていることが大事であり、それがないと民間事業者に丸投げで良さそうなプランを選ぶようになってくる。パークマネジメントプランはどのように公園をつくっていくか市民

との契約なので、行政が中心になり進めていくべきだ。

これまで 21 世紀の森と広場はパークマネジメントプランを持っていなかったが、これまでの自然尊重型という理念を含め方向性を再検討し、これを皮切りにつくっていくことになることを認識している。

委員

都市公園整備活用推進委員会は都市公園法 17 条の 2 の都市公園協議会になり得るのではないか。公園の整備活用推進のマネジメントプランを含めた検討を行ったり、指定管理者の事業者選定なども可能と考える。

21 世紀の森と広場管理事務所

委員会での審議はそこまで深まっていない。前提としては公園協議会にとって代わるものにはなっていないが、現在の委員のうち何人かが協議会の枠に入るなど様々な可能性はある。

資料 2 と資料 3 の説明

事務局

資料 2 は、第 3 回委員会と、先日郵送にて照会をさせていただいた「基本方針 4」に対する皆さんの意見の概要をまとめたものです。意見概要の右隣の列をご覧ください。ここには、「対応 No.」が振られており、この「対応 No.」は資料 3 とリンクしています。

資料 3 は、資料 2 の意見を計画書にどのように対応したのかをまとめた資料です。後ほど、細かな変更点は LAU さんからご説明いたしますが、大きな変更ポイントを 3 点と、「基本方針 4」について先に事務局からご説明いたします。

先ず一つ目の大きな変更点についてです。「松戸のみどり」と題して、市内の主だった緑を断面図と写真を用いて表現しております。この部分につきましては、元々は「これまでの計画推進の成果」のあとに、結果として「今松戸のみどりはこのような状況になっていますよ」という意味合いで、イラストと写真で視覚的に紹介していましたが、成果と現状が混在し、つながりが分かりづらかったため、「計画推進の成果」の前に入れ込み、松戸のみどりの現状として先にまとめた構成に修正しました。

二つ目は、「みどりの配置方針図」についてです。平面的に市域全体の方針を色分けして視覚的に示しています。「緑化重点地区」や、「斜面林ゾーン」、「農のみどり保全ゾーン」、また街路樹や河川敷等が整備されている「みどりの回廊」や「水辺の回廊」等地域の特徴を生かした方針を示しています。これについては、現在策定作業を行っている、都市計画マスタープランとの整合を図る必要がありますので、今後若干の変更が出てくるかもしれません。

三つめは、「基本方針と目標」についてです。4 つの方針毎に、目標を掲げています。例えば、方針 1 の場合は、「基盤となるみどりを守り、つくる」の下に「緑被率を維持する」と「担保性の高いみどりを確保する」としています。また、これとは別に、最後の方で重点施策の進捗管理をするための目標を掲げております。この 2 種類の目標の定め方の意図ですが、重点施策の目標とは着々と業務を進めていくための指標となる目標と考えており、また、基本方針の方の目標は、計画を推進した結果、このような成果が生まれたというような、市民にとっても分かりやすい、成果を実感できるような目標にしたいと考えています。しかし、まだ曖昧な部分があるので、今後再度検討させていただきます。以上が大きな変更点や注意点です。

次に前回委員会で説明不足となっております「基本方針 4」について、計画書の中の位置づけや考え方についてご説明いたします。

4 つの方針の位置づけから説明します。

先ず基本方針 1 では「暮らしを支えるみどりを築く」としてみどりの基盤を整備する。次に、基本方針 2 では「ワンランク上のみどりをつくる」として整備されたみどりの利活用を促進する。基本方針 3 では「みどりの市民力を豊かにする」として市民活動の強化を図る。基本方針 4 では「みどりのあるライフスタイルを楽しむ」としてみどりのあるワンランク上のライフスタイルを楽しみ、広げ、みどりのファン、理解者を増やすことを目指すとし、それぞれ 4 つの方針を位置づけています。よって、基本方針 4 では、市民が本計画を見て、みどりを暮らしの中に取り入れ、そこにある豊かさを実感できるイメージを伝えることが重要であると考えております。

次に、基本方針 4 ではライフスタイルの実践として「憩う」「食べる」「体を動かす」「育む」「遊ぶ」「集う」「働く」の 7 つのキーワードを挙げ、それぞれのキーワードに対し、はじめに「〇〇づくりを進めます。」と方針を掲げています。以下に、その結果、市民の方々がどのようなことができるようになるのかのイメージを記載しています。

従いまして、行政や計画を推進する立場としては、このイメージを実現させるために事業を進めていくという方針であり、また、市民にとっては「こんなことができるんだ」ということに気づき、「やってみよう」と思わせたい意図があります。他の計画書ではあまり見られない書き方ではございますが、ご理解いただければと思います。

事務局からの説明は以上です。

資料 3 と資料 4 原案の説明

LAU

資料 3 は主な変更ポイントと意見対応等への対応を表にした。委員会における意見、基本方針 4 に係る意見、その他事務局において検討した事項や関連各課と調整した意見を踏まえまとめたもの。

- ・計画期間は、2022 年（令和 4）年度から概ね 20 年とした。
- ・みどりを取り巻く社会情勢の中で情報技術の進展などの新たな項目を加えた。
- ・みどりの機能の「健康・福祉」では、みどりが健康寿命に大きく関わることから、「健康寿命の延伸につながる」を加えた。
- ・「これまでの計画推進の成果」に「令和 2 年度ちば里山アワード」ちば里山大賞（知事賞）受賞と松戸市都市整備活用推進委員会の記載をした。
- ・基本計画内に出てくる現状値は、今後可能な限り R2.4.1 のものに変更する。
- ・計画のテーマとなっている「みどりと暮らす。松戸に暮らす。豊かに暮らす。」は「みどりと暮らす豊かさ」をキャッチフレーズ的に言い換えたものだとわかるように修正した。
- ・前回委員会でトイレに関する意見をいただき、「安全で清潔に利用することができるトイレの整備」を加えた。
- ・公園等の樹木の管理について、ナラ枯れに対する記載を追加。
- ・樹林地の担保性については同じページにまとめ見易くした。
- ・樹林地の保全に文化財としてみどりを保全する記載を追加。
- ・オープンガーデンなどの、個人・グループ単位の身近な花壇づくりを促進する項目を追加したことに合わせてタイトルも変更した。
- ・農地の保全では、農産物のブランド化の推進を追加。
- ・公共施設のみどりに関連して、駅前のみどりの創出を追加。

- ・まちづくりの手法を活用したみどりの確保として市街地整備事業の内容を追加。
- ・身近な公園の魅力アップを目指した計画づくりを進める記載を追加。
- ・市民や市民活動団体による公園の管理運営を基本方針 2 で記載、市民等による清掃活動は基本方針 1 へ移行。
- ・基本方針 2 の公園づくりに関して、多様な利活用に関する内容を追加。公園に隣接する施設や緑地との一体的な空間づくりの記載を追加。
- ・オープンフォレストの継続拡充の中に周辺の公園や緑地、公共施設などとの連携に関する記載を追加。
- ・農を生かした新たなみどりの創出の意義に、災害時を想定して食料の確保を加えた。
- ・ワンランク上のオープンスペースの活用として、公共施設や樹林地などを含めて、一体的な利活用等を図る旨を記載。またパイロット事業などの実施による新たな仕組みづくりとして、農と暮らしを結びつけ、災害時の食料の確保を加えた。
- ・人材の発掘・育成として、みどりを生かした新たな企業支援や担い手の育成に努める旨の記載を追加。
- ・(公財)みどりと花の基金の機能強化において、法人としての組織の強化など内容を見直した。
- ・多様なライフスタイルに関連して、「みどりの特性に応じた」を強調した。
- ・「食べる」において農のレクリエーション以外の経済的側面に至る内容を記載。
- ・「花やみどりを楽しむ」として、活動の魅力や楽しさが多くの人に共感され、活動が広がっている旨を追加。
- ・「働く」には、退職後のボランティア活動などの活躍できる場についての記載の追加。またバイオフレックデザインを取り入れたオフィス環境を記載。
- ・シティプロモーションについて、みどりのあるライフスタイルの提案として、みどりの健康・福祉機能をアピールする記載やライフスタイルの魅力や楽しさを市民自らが提案し発信する旨の記載を追加。
- ・市のプロモーションと一体となったプロモーションの展開では、子どもにとってのプロモーションの展開も追加。
- ・情報の発信の強化と充実では、松戸のみどりの情報発信として先端技術を含めた様々なメディアを活用し、みどりの魅力を伝え行きたくなる情報発信を行う旨の記載。
- ・グリーンインフラの中に「食料の供給」を追加。
- ・SDGs に対応する施策をまとめるために「SDGs への貢献」を追加。
- ・他機関の意見に対応し、その連携の強化による役割をさらに大きくし主体間の関係を含め詳しく整理した。
- ・みどりに関する技術の活用として、他分野の専門家やコーディネーター、ブランディングの専門家との連携を追加。新たなビジネスモデルの研究を行う旨の追加。
- ・財源の確保・活用で「ネーミングライツの活用」を追加。
- ・最後の重点施策の目標を 5 年後、10 年後を分けた。
- ・全体としてエディブルウェイなど分かりにくい用語の解説方法を工夫した。

会長

前回の議論に丁寧な対応がなされたことで盛りだくさんになっている。
市民には別途分かりやすく伝える方法が必要になってくる。

重要な 4 点の確認

これまでの成果とみどりの現状の入れ替えを行った箇所について、「現状に近い形」の次に「計画の推進の成果」次の「今後の目標」という流れになっているが、市によっては「緑の基本計画」で緑の現状に対し緑の機能をきちんと位置付ける場合がある。施策に現状を入れるなど分かりやすくしているところもある。「みどりの機能に対応する松戸のみどりの現状」というニュアンスにならないか。例えば、「現状としての千葉大学園芸学部のみどり」があり、それは「みどりの機能の歴史・文化の継承や景観づくりに役立っている」となる。

委員

あまりやると現状のみどりの役割が限定されてしまう。例えば戸定が丘の文化財のみどり、江戸川の生き物は生物多様性として特徴的だが細かくなりすぎるのでしない方がよい。

会長

何かキーワードがあると良い。例えば、幸谷の斜面林の「斜面林」とは何か「景観的」側面として貢献しているようなことが分かるようにしたい。「駅前のみどりの空間は生活に潤いをもたらします」は分かりやすいが、では「斜面林」は何かとなる。

事務局

それを意識して写真の下に現状のみどりについてのコメントを記載している。例えば、坂川について、河川や水路には雨水を集め安全に海まで流す役割があるとしたが、改めてコメントを見直すと記載の足りないところもあるので、全てにとはいかないが再検討する。

会長

役割として、金ヶ作育苗圃のハーブガーデン、花壇の花苗の生産の記載があるが、そこで育てた植物が地域の花壇づくりに役立っていることなど、全体を見て加筆してほしい。

みどりの配置方針図について、農のみどり保全ゾーンは調整区域ということか。

みどりのシンボル拠点は 21 世紀の森と広場、松戸中央公園、戸定が丘歴史公園が挙げられているが、東松戸ゆいの花公園は花をテーマとした特徴的な公園、また運動公園が拠点ではないのは行政内での位置づけがあるのか。

事務局

みどりの配置方針図は全体的に見直す。凡例の説明もわかりやすくしたい。

会長

運動公園は健康にとって重要な拠点。

委員

公共施設も大切だが、市民力をアピールする松戸市であれば、里やま活動拠点をもっと目立つようにした方がよいのではないか。市民活動マップはどこかにあるか。

委員

市民力の頁にある。

会長

このマップで見ると、里やまに限らず公園清掃、花壇づくりはかなりの密度で存在する。

計画の基本方針と目標における具体的な目標と、最後の重点施策の目標と 2 つの目標が曖昧で分かりにくいので検討中だと説明があったが意見はないか。

委員

変わるとすれば、重点施策の目標が、計画の基本方針と目標における具体的な目標に置き換わる

可能性があるということか。

事務局

置き換わるということではなく、計画の基本方針と目標における具体的な目標を市民が実感できるような目標に変えるということ。

事務局

重点施策の目標にある具体的な施策を積み上げた結果が、計画の基本方針と目標における具体的な目標に反映してくるというまとめ方にしたい。

会長

後述の施策を投入することで緑被率が維持されるというイメージか。

事務局

そのイメージが分かりやすいかとは考えているが、ここに挙げているもの全てが当てはまるものではない。

委員

きちんと読み込めば、3. 計画の基本方針と目標があり、その中の重点施策であれば矛盾はない。

委員

レイヤーというか、表現方法かと理解した。

会長

そうであれば、目標は「現状維持」「増やす」ということで、みどりが多いと思う人が現状 46.5% を少なくともそれ以上にする。

事務局

数値で表現できるものについてはそうする。

会長

例えば市民活動団体を「増やす」を目標とした場合、次の評価のためにも現状の活動団体数が書き込んでほしい。

事務局

書けるものは書くが、例えば基本方針 3 で「民間主体によるみどりの利活用の促進」に対する目標として新規参画団体数を入れているが、現状値を拾えないのでこのような書き方にしている。連携による活動には何でも入ってくる、明確に意図が分かる新しい団体のみを拾いたいという意図でこの書き方にした。実際活動している団体は数多く存在していると思われる。

委員

日々生まれているといってもよい。

委員

知る術・仕組みづくりが必要になる。

委員

フォーラムに参加している団体数ではどうか。参加者は発展的にプラットフォームに含まれていくと考えられる。今後フォーラムに参加する団体を増やしていくのはどうか。

事務局

前提にフォーラムを今後続けていくということであればその考え方はあり得る。カウントはし易いが、フォーラムを決まった条件の中で開催できるかはわからない。

会長

活動を「増やす」ということであれば、何年にフォーラム参加団体何団体とし、そこだけで数えられない団体はそのようにカウントする。

委員

それは実態にそぐわない。

会長

現状では連携による活動を把握して増やす。

事務局

これは総合計画にも取り上げようとしている指標だがカウントが難しい。

委員

松戸市の協働・助成におけるみどり関係のプロジェクトの件数は少ないが、市が進めている指標にはなる。協働事業を指標とするより、アウトプットとしてプロジェクトとして明確に見えているものを拾う方法はある。テーマの中にみどりがあればどのような主体が関わっていても連携活動として拾う。それで花壇づくりや里やま関係は拾える。

会長

現状はこれにして、これから考えることとし、意見を頂きたい。

基本方針 4 の書きぶり変更について、このようなイメージで方針を進めていく。基本方針 3 までにやったことはこのようなことにつながる。市民にとっては基本方針 4 が分かり易く、フォーラムをすれば取り上げるテーマにもなり得る。

大きな 4 点について了承されたとしてよいか。

一了承一

この書きぶりで進めていく。

他に質問はないか。

委員

基本方針 4 の「働く」はライフスタイルのイメージが消極的ではないか。他で ICT の活用や起業への支援があるが、最近若い人もコミュニティビジネスに向かう人も多い。現状は退職者が健康的に働くやボランティアが多いが、この項でも「みどりを働く場にする」「雇用を産む」などがあってもよい。ICT を使うと農業生産なら、野菜果樹の収穫時期をセンサーでチェックし、データ化することは各方面で行っている。可能性は大きい。

事務局

今回の変更箇所として、市民力の人材の発掘・育成について、地域のみどりを生かした新たな起業支援や担い手の育成に努めるという記載を追加している。ただし基本方針 4 のライフスタイルには書いていない。

委員

シェアオフィスの中に要素として書き加えてはどうか。

委員

前委員会ではベンチャー、新規事業の立ち上げについて意見を述べ、産業支援との関連からはトーンが少し下がった気もするが入れても面白い。

委員

バイオフィリックデザインも書き込んであり、今後場を使う上でデザインは非常に大切なテ

マになってくる。With コロナの時代であれば尚更で、アーティストやデザイナーが働く機会が多くなる。

委員

小田原で箱根口ガレッジという学生たちが企画し立ち上げた広場があるが、その中に、飲食店や昔からの地元の造園業者が花を中心としたショップを出店し若い人が雇用された。街の広場や公園の一角を使った雇用の在り方も食べ物とみどりのコラボも面白い。3月12日にオープンしたが、夜は高齢者の地域食堂になっている。是非行ってみたい。

委員

千葉大学にレインガーデンが造られた。まだデータの裏付けは不十分だが、松戸にもグリーンインフラができたというイメージを市民に伝えたい。グリーンインフラという言葉は多く入っているが、具体的なイメージとして、できれば基本方針2で写真付きで入れてほしい。これから春めき花が咲くので是非見に来てほしい。

委員

みどりのプラットフォームのイメージの書きぶりについて、プロジェクトの展開（例）、プロジェクトの成果（例）、フィードバックに「○○○」「・・・」の書き方があるが意味は何か。

事務局

サロン部会の進捗に応じて今後イメージは変化すると考えており、まだ最終形ではない。

会長

他に意見はないか。

無いようであれば、今日出た意見についても対応をお願いしたい。

事務局

「緑の基本計画」に対する要望書について

お手元の「みどりの基本計画に対する要望書」をご用意ください。

昨年12月に、「矢切の耕地を未来につなげる会」より本委員会の会長宛てに「松戸市緑の基本計画に、農地保全の具体的な施策を掲げてください」との要望書をいただきました。

全文を読み上げることは差し控えさせていただきますが、数分お待ちしますので、各々お読みいただければと思います。

—— 待ち ——

事務局

この要望書に関連して事務局から本委員会の趣旨と留意事項をお話いたします。

まず、緑推進委員会は松戸市緑の条例に基づき市長の諮問に応じて緑の保全及び緑化の推進に関する基本的事項について調査審議をすることを目的とした機関です。また、同条例には、緑の基本計画の策定にあたり緑推進委員会の意見を聞くことが定められております。

次に、緑の基本計画についてですが、本計画は、みどりのまちづくりを推進する上での指針となるものです。要望書の中に「都市農地が緑地として保全され、生かされていくための実効性のある計画を求める」とありますが、本計画は、実効性のある細かな計画を記載するものではないことを予めご理解ください。

また、「都市農地」については、本計画において「第1章1-5 都市農地を保全する」と章立てをし、6頁にわたり方針や施策を記載しております。要望書にある「都市農地の位置づけ」については、平成29年の都市緑地法等の改正により、緑地の定義に農地が含まれたことを受け、本計

画ではこれまでの計画よりも大きく扱っています。

なお、「1-5 都市農地を保全する」の章は、「都市農地の保全」「農とふれあう場づくり」「都市農業の多面的機能の理解促進」と 3 部立てとし、基本的に「松戸市都市農業振興計画」に基づく記載をしています。

また本委員会で「防災協力農地は考えられないか」との意見をいただいておりますが、これについては、「災害時の防災機能の活用」として、「都市農地が有している防災に関する多面的機能の活用を検討します。」との記載に留めております。

農地法に基づく農地の保全や利活用は生産緑地制度等の一部を除き、基本的に農政セクションの業務であり、本計画への記載には限界があることをご理解いただきたいと思います。

そこで、本計画においては、緑セクションでも実現が可能な、オープンスペースを農的な利用をするという観点で「多様なニーズに応えるオープンスペースを確保・活用する」の章の中で「農を生かした新たなみどりの創出」を提案しています。

以上が、事務局からの説明と留意事項です。

会長

農地が重要であるということは委員会としても共通した認識だが、要望書では「緑の基本計画」において農地保全の具体的施策を掲げてほしいとなっている。意見を頂きたい。

委員

「矢切の耕地を未来につなげる会」とは何か。

委員

会の立ち上げ時に相談にのった経緯がある。矢切の農地に物流センターができるのを阻止したいという有志のグループ。施設や農地利用についてだけでなく、矢切の農地全体の保全を今後どうしたいかから進めていくことが必要で、制度の具体化を各方面にお願いしている。「緑の基本計画」への反映は期待できないかもしれないが、行政内でのセクションを超えた課題解決が必要な場合に、縦割り行政に一石を投じられることが重要な視点としてあった。

委員

メンバーは地域住民か。

委員

農家、地域住民、市議会議員等がメンバー。会員は 200 人くらいいるのではないか。

委員

縦割り行政の課題は一朝一夕に解決できないものの、農政の部局でも今後は環境のことを勉強していくことが必要。これは受け取るだけで回答書を出すものではないのか。

事務局

回答する予定はない。

会長

委員会では、法改正によって緑地の定義に農地が含まれたことも踏まえ、これまでも都市農地の機能とその保全の必要性について議論し、基本計画の中で書けることは書くこととしている。要望者も委員会での議論を必ずしも把握しているわけではないだろうから、この場での意見は事務局でも整理しておいてほしい。

この件については、これから都市計画マスタープランの策定においても議論されることになると思われる。その時に意見を求められる機会もあるだろうから、今日の縦割りの話もそうだが、

緑推進委員会ではこんな意見が出ていたということと、基本計画の重要性を伝えてほしい。

サロン部会の活動について

事務局

次に、みどりのサロン部会の活動についてご説明いたします。

前回の委員会で少しお話ししましたが、みどりのプラットフォームを検討するにあたり、「まちづくり」や「地域コミュニティづくり」において活躍していらっしゃる方々の視点からご意見を伺うため、ヒアリングを行いました。

緊急事態宣言が発令されているさなかでしたので、ヒアリングは ZOOM を併用して行いました。委員の皆様にもメールアドレスを把握している方には、ヒアリング実施について ご案内を送らせていただきました。

まず第 1 回目として、1 月には、町田市薬師池公園西園ウェルカムゲートのブランディングを手掛けた方にお話しをお伺いしました。

次に 2 回目として、2 月に まつど市民活動サポートセンター センター長に、市民活動の継続やネットワークの視点からお話をお伺いしました。

ヒアリングの内容を簡単にまとめたものが資料 5 です。

では、詳しくは座長より説明をお願いいたします。

委員

重視したことは、注目を集めるためにも「使われる場所にする」ことが大切で、場や人が動くことのできる風景や生活のスタイルをどう伝えていくかが重要。これまで松戸のみどりの活動団体は里やま応援団や花壇づくり団体で、直接みどりの保全や育成に関わる団体だったが、むしろそんな団体と連携してやる側がメディアとしての価値が高く、そんな人が表に出ていくことで見え易くなる。21 世紀の森と広場で活動しているドコでもシアターが例となるが、場がありそこで活動することでどんなメリットがあるか、ライフスタイルがイメージできるかをもう少し掘り下げていくことを公園づくりでやった。松戸のようにプレイヤーが多いところでは非常に有効な方法で、これは「緑の基本計画」の考え方にも盛り込まれている。それを如何にブレイクダウンしていくかはそれをされた方に話を聞いたり、現地を見せてもらったりが議論の助けになるのではないかな。

松戸の市民活動情報を集約しているサポートセンターで、市民の活動をマッチングさせて場をつくっていく経験が豊富な方です。

サロン部会では、里やまネットワークや花壇づくりネットワークのような既存のネットワークがあるので、あとは外とのマッチングをすればよく、マッチング機能ができるプロデューサーやデザイナーの集団がいれば情報のデータを多く持つところと繋がればそんなに困難ではないと言う話だった。今後もヒアリングの候補者がいるので順次進めていく。

それ以外ではデータベースの項目づくりをしたが、既存のほとんどの情報がフェイスシートの状態でその森で何ができるかというような情報は手に入らないので、それがアウトプットできるデータを揃えていく。

委員

講師への謝礼はあるか。

事務局

アドバイザーとして用意している。

委員

今回は ZOOM で変則的であったが、予算を使っているのであれば、より広い関係者に聞いてもらわないともったいない。

委員

このヒアリングの対象者は、サポートセンターでコロナ禍になって以降、ZOOM や動画配信を使い既存のイベントをシフトしながら行っており、そういうノウハウを蓄積している人。そこにつながることでフォーラムの次の段階へ、例えば ZOOM などを活用しながらできる人。

会長

サロン部会については、時間の関係上はここまでとする。

スケジュールにあったように、「緑の基本計画」の原案の大枠は固まったとして、令和 3 年度の委員会はパブリックコメントの前までは、計画が立ち上がったらすぐに動けるように準備を進めたい。

他にも、委員から話があった小田原の箱根口ガレージの見学会、委員の案内で千葉大学のレインガーデン、エディブルウェイなら委員もいる。そのような勉強会もできる本当の「サロン」を運営できればいい。特に基本方針 4 に絡むような提案や動きが良い。今回はライフスタイルを楽しむとして、他のテーマとの融合やマッチングを楽しめるようにする。例えば、囲いやまの森で開催した子育て団体のイベントのような異分野の融合ができると良い。

今後事務局と検証をしながら進めていきたい。

議事 3) 緑と花のフェスティバル 2021 への参加について

事務局

緑と花のフェスティバルは、毎年 4 月 29 日に 21 世紀の森と広場のつどいの広場を会場として開催され、緑推進委員会では、緑の行動会議や里やま応援団の協力を得て、緑のスタンプラリーを実施してきました。

昨年より新型コロナウイルス感染症が蔓延し、現在も未だ終息が見えない中で、イベントの開催について実行委員会で話し合いがされたとのことです。

このことにつきまして、みどりと花の基金より説明をお願いいたします。

みどりと花の基金

これまで「緑と花のフェスティバル」実行委員会では開催に向け準備を進めてきた。外出自粛により多くのイベントが中止され開催を待ち望む人が多いことは承知しているが、緊急事態宣言後も予断を許さない状況が続く、参加団体には様々な制約を提示し検討してきたものの、フェスティバル自体ソーシャルディスタンスが困難なイベントであり、ボランティア団体の出展者に高齢者が多く新型コロナウイルスワクチン接種が完了していない中で参加を辞退する団体が出ている。また国内でも新型コロナウイルスの変異株が確認され、更なる防止策の必要性が出てくる等先行き不透明な状況であり、先週実行委員会でやむなく前年に続き中止の決定をした。しかし、昨年「花募金」として花苗の提供が好評だったことと、2 年の空白で次回開催が困難になりかねないこと、また周知が難しいことから、「みどりと花の基金」の顔が見える活動として 4 月 29 日ゴールデンウィーク中心に何かしらやれるよう 4 月上旬に打ち合わせをしたい。中止の連絡は参加

団体には行ったが報道や議会への発表までは行わず、中止の公表は 4 月初旬 HP 等で行う。

4) その他・連絡事項

21 世紀の森と広場管理事務所

資料:千葉大学受託研究について

昨年度から今年度にかけて千葉大学園芸学部の先生方が、生態学、風景学、公園の運営、パークマネジメントまで広い見地で 21 世紀の森と広場をフィールドとして研究を行っている。研究の柱として樹林地の保全における発生材の活用や、公園は 20ha の樹林地を有しているが、樹林地へは人の立ち入りを禁止しており手入れが行き届いていない。このところを今後どのように取り組んでいけばよいかの調査研究を実施している。今年度は当公園のつどいの広場で樹林地管理の風景化をテーマにアート作品の展示をしている。2 月～3 月までは研究の一環として公園管理における剪定・伐採の発生材の配布し 2 回で合計 3.5t 捌けた。

また本日調査研究の内容を庁舎 1 階連絡通路にて展示しているので見てほしい。市では令和 3 年度も引き続き調査研究を継続してほしい。また、その成果を行政側が引き継ぎ、どう継続していくかを令和 3 年度の課題としたい。

会長

私はこの研究に関わっているが、公開発表会を ZOOM で行ったところ 50 人弱の同時接続の参加があった。伐採木は年間約 60t 出ているようだ。その一部とは言え、剪定・伐採の発生材に需要があることがわかった。薪ストーブユーザーが一度に何百 kg を、またアート作家が持ち帰った。詳しくは連絡通路の展示で見てほしい。

みどりと花の基金

機関紙「みどりと花のまち」の今年度版を配布した。ほぼ通年通りだが、巻末の募金箱や賛助会員による寄附はコロナ禍の影響により厳しい状況となっている。裏面に会員募集にあるよう是非ご協力を頂きたい。

他にも基金では、収入を緑の活動に還元していく手段として自動販売機の設置を進めている。

会長

この活動にいくらというような募金の方法はないか。

みどりと花の基金

特定目的はやっていない。

会長

生垣づくりの助成について、最近は生け垣をつくる家は少なくなっているため、緑化の方法として、例えば「沿道部の植栽」に出せばいいと思っているので検討してほしい。

委員

環境政策課が行っている環境調査を市民ボランティアとして「鳥の調査」を行っている。その研修会の講師をしているが、研修はコロナの影響でビデオになり、松戸市公式 YouTube で自然関係の部「映像で学ぶ野鳥観察入門」に収録したので是非見てほしい。

みどりと花の課

① オープンフォレスト in 松戸

チラシ第 1 版配付

開催期間：令和 3 年 5 月 15 日（土）から 23 日（日）

森の文化祭は中止、コロナ対策を取りながらの開催

再来年度の第10回の開催に向け、プロモーション動画の制作とガイドブックの新しいバージョンへの刷新を行う。プロモーション検討部会をつくり、里やまボランティアのメンバーに新たなメンバーを加え検討しているとのこと。

② ちば里やまアワードの記念講演会

9月25日（土）市民劇場で開催。

参加依頼する団体やプログラムについては検討中。

ちば里山アワード記念講演検討部会の代表から説明。

委員

会長に基調講演をお願いする予定。他は未定。

③ 松戸のみどり再発見ツアー開催のお知らせ

資料：松戸のみどり再発見ツアー

令和3年4月21日（水） 9:30～12:30

松戸のみどり再発見ツアー53 「新緑の森をつないで歩く松戸・市川市境散歩」

高塚新田と市境の森、小浜屋敷の森と甚左衛門の森から東松戸病院近くの大野の森を歩く。この時期は花盛りでキンラン、ギンランほか珍しい花も見られる。

事務局

第2回委員会で委員より「ナラ枯れ」の情報提供をいただいた。

昨年来県内でも被害の拡大が見られ、松戸市だけでなく近隣市の柏市、市川市、流山市でも同様な状況であったことから、それらの市とも情報交換し対策について検討してきた。予算の目途がついたことから、来年度、公園や公共樹林地、ボランティア活動をしている民有樹林地の「ナラ枯れ」に対応する。枯木は危険回避の目的で伐採・処分を業務委託で行う。また予防措置として里やまボランティアの協力をいただき樹幹被覆等を行う。資材は行政で用意する。3月は樹幹被覆の講習会等を実施し4月の作業に向け準備を進めている。

委員

ユウカリ交通公園はユウカリの大木で覆われていたが、最近伐採されたので見通しが良くなったかわりに殺風景になったので、子供たちが自転車に乗るだけでなく楽しめるように、周りが花でいっぱいであればよいと思う。

事務局

最後に、次回の委員会開催については、会議室を調整中であり、日程が決まり次第お知らせする。

なお、資料6「みどりの基本計画に対する要望書」は回収させていただきます。

会長

これを以て委員会を終了する。

ありがとうございました。